

横浜市の路線バスの上限運賃変更認可申請（京浜ブロック）に関する意見募集について

令和8年6月30日
国土交通省 物流・自動車局

令和8年6月26日に、横浜市から路線バスの上限運賃変更認可申請（京浜ブロック）がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴くために、下記の要領でご意見を募集いたします。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

横浜市の路線バスの上限運賃変更認可申請について

2. 意見募集期間

令和8年6月30日（火）～令和8年7月13日（月）必着

3. 意見の提出方法

意見書（別紙様式）にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先を明記のうえ、以下のいずれかの方法で、日本語にて意見提出期限までに提出してください。なお、電話による意見の受付は致しかねますので、ご了承願います。

- ① 電子政府の総合窓口[e-Gov]（<https://www.e-gov.go.jp>）を利用する場合
電子政府の総合窓口[e-Gov]（<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）の意見提出フォームに記載のうえご提出ください。
- ② 郵送する場合
〒100-8918（個別郵便番号のため、宛名のみで届きます。）
国土交通省 物流・自動車局 旅客課 意見募集担当 あて
- ③ FAXを利用する場合
国土交通省 物流・自動車局 旅客課 意見募集担当 あて
FAX : 03-5253-1636

※申請書の詳細は①の電子政府の窓口[e-Gov]よりご確認ください。

4. 留意事項

- ① 頂いたご意見につきましては、内容を検討の上、処分する際の参考とさせていただきます。頂いたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。
- ② 電話によるご意見は受付できませんので、予めご了承ください。
- ③ 頂いたご意見は、住所、電話番号を除き公開される可能性があることをあらかじめご承知おき下さい。匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。

5. お問い合わせ先

国土交通省 物流・自動車局 旅客課 03-5253-8111 内線：41204、41233

意見書

令和 8年 月 日

国土交通省 物流・自動車局
旅客課 意見募集担当 あて

「横浜市の路線バスの上限運賃変更認可申請（京浜ブロック）に関する意見募集について」に関し、以下のとおり意見を提出します。

1. 氏 名（ふりがな）

2. 会社名／部署名

3. 住 所

4. 電話番号

5. 意 見

（該当箇所）

（意見）